

条例の制定

●個人情報保護法施行条例

令和3年公布のデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による個人情報保護法の一部改正が、地方公共団体では令和5年4月1日から施行される。法の施行に必要な事項を規定するもの。

可決（全員）

企業版ふるさと納税活用し、地域活性化

●企業版ふるさと納税基金条例

この条例は、企業版ふるさと納税制度により、町に寄せられた寄附金を適正に管理し、まち、ひと、しごと創生寄附活用事業に関連する施策及び寄附者の意向を施策に反映させ、効果的に活用するためのもの。

可決（全員）

督促手数料廃止へ

●督促手数料の廃止関係条例の整備に関する条例

令和5年4月1日から、納税者の利便性の向上を目的とし、

- ・町県民税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税
- ・固定資産税
- ・介護保険料
- ・後期高齢者医療保険料
- ・養護老人ホーム

入所負担金

- ・保育所利用料
- ・農集排水施設使用料
- ・漁集排水施設使用料

についての督促手数料は不要となる。

可決（全員）

条例の一部改正

投票箱送致に報酬

●特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正

今まで規定のなかった公職選挙法による投票箱送致に伴う投票立会人の報酬を規定するもの。

可決（多数）

商工業、消費者行政が産業推進室へ

●行政組織条例の一部改正

これまで海洋森林課が主管していた事務で、商業および工業、消費者行政に関する事務の2つを産業推進室の業務に加え、事務の効率化、情報の緊密化を図るもの。

可決（全員）

住民票、印鑑証明コンビニで発行へ

●印鑑条例の一部改正

令和5年4月より、マイナンバーカードを使用して、住民票や印鑑証明書がコンビニで交付可能となる。

可決（全員）

出産育児一時金8万円増額に

●国民健康保険条例の一部改正

出産前後の家計負担を軽減する目的で平成6年に創設されたもの。改定後は48万8千円となる。

可決（全員）

●集会所設置及び管理に関する条例の一部改正

佐賀橘川集会所を町立の集会所として条例に追加するもの。

建物は木造平屋建、延べ床面積94・51平方メートル、事業費2674万円で建設された。

可決（全員）



満開のツツジ（緑野団地）



周辺の舗装工事も完了した佐賀橘川集会所

（令和5年3月）